

熱海市伊豆山地区土石流災害に対する県等の対応状況について

(静岡県災害対策本部)

伊豆山の土石流災害については、被害が甚大なため、静岡県は、熱海市及び国の機関等と連携し、応急対策を実施するとともに、復旧・復興に向け取組を進めている。

その概要は、以下のとおり。

<県の対応>

1 熱海市の応急対策業務への支援

(1) 県職員の応援派遣等

【危機管理部・経営管理部】

- ・ 8月4日現在、熱海市からの要請を受け、県から14人の職員を派遣中。(7月3日から現在までの間で、計470日人工を派遣)

(2) 生活再建支援、住宅の応急修理 【危機管理部、くらし・環境部】

- ・ 住宅に一定以上の損害を受けた場合、生活再建のための支援金を支給する。
- ・ 市が迅速に住宅の被害状況を調査し、罹災証明書を発行できるように、市の要請に応じ応援職員を派遣している。

(住家被害認定調査)

県1人、富士市2人、下田市2人、牧之原市2人 計7人

(罹災証明)

三島市1人、伊東市1人、富士市1人、川根本町1人 計4人

- ・ 住宅の応急修理についても、県は市の要請に応じて人的支援を行う。

(3) 災害廃棄物処理

【くらし・環境部】

熱海市が7月9日(金)から市内に仮置場を開設。

- ・ 要予約、受付時間は9時～12時(日曜祝祭日を除く)
- ・ 受付場所はエコ・プラント姫の沢。
- ・ 市は市民に市公式ホームページ、市メールマガジン及び市公式SNSや報道機関への情報提供を通じて広報。チラシを被災者相談窓口(熱海市総合福祉センター3階)や避難所に配架し周知。
- ・ 県は、災害廃棄物処理に関する一連の業務が円滑に行われるよう助言。

(4) 普通交付税の繰上げ交付の決定 【経営管理部】

熱海市からの要望を受け、総務省は普通交付税 9 月交付分の一部の繰上げ交付を決定（7 月 9 日）

- ・ 交付額：49 百万円
- ・ 交付日：7 月 12 日

2 被災者・被災地域への支援

(1) 避難所での被災者の健康管理・感染症対策 【健康福祉部】

- ・ 保健、医療、福祉等関係団体が専門職員等を避難所に派遣し、避難者の心身のケアを実施。

組織名等	活動内容（期間・業務）
DMA T (災害派遣医療チーム)	7/3～7/20 医療救護・健康管理
日本赤十字社 救護班	7/4 医療救護・健康管理
JMA T (日本医師会災害医療チーム)	7/21～8/1 高齢避難者の健康管理
DPA T (災害派遣精神医療チーム)	7/4～7/20 精神面での健康管理
日本赤十字社 こころのケア班	7/7～7/31 精神面での健康管理
公認心理師 (公認心理師協会)	7/20～活動中(8/3～週2日) 精神面での健康管理
精神保健福祉士 (県精神保健福祉協会)	8/3～活動中(週2日) 精神面での健康管理
DWA T (災害派遣福祉チーム)	7/6～活動中 要配慮者の介護
県・市町保健師	県 7/5～、市町7/6～活動中 健康管理、感染症対策に関する助言・指導
県栄養士	7/13～随時派遣 栄養面での健康管理
災害支援ナース (県看護協会)	7/6～7/31 健康管理及び診療補助
災害薬事コーディネーター (伊東熱海薬剤師会)	7/4～7/10 処方薬への対応調整

- ・「保健・医療・福祉合同調整本部」を設置し、避難所の感染対策や避難者の健康管理等の支援を迅速かつ適切に実施。

〔 本部長：熱海健康福祉センター所長
 構成員：地元の医師会や社会福祉協議会など保健・医療・福祉の関係機関 〕

- ・避難所での新型コロナウイルス感染を防止するため、希望される避難者等に対する新型コロナワクチン接種を7月19日から20日にかけて計78名に実施。

（２）被災者への応急的な住宅確保 【くらし・環境部】

避難生活を早期に解消し、居住の安定を図るため、公営住宅及び民間賃貸住宅を被災者に提供する。

- ・公営住宅

第1回募集（7月30日～8月4日）で44戸、第2回目（8月中旬予定）で58戸の入居者を募集予定。

- ・民間賃貸住宅

7月30日から申込みを随時受付中。（74戸提供可能。引き続き調査を続け、今後増減あり。）

また、熱海市役所に設置していた住宅相談窓口は7月30日をもって終了。（相談があれば、入居受付窓口で対応）

（３）食料等の供給支援 【経済産業部】

熱海市からの要請を受け、伊豆山地区の被災者の食料等の調達を支援。

（４）令和3年7月大雨災害静岡県義援金の募集 【健康福祉部】

- ・7月9日から県義援金の募集を開始。
- ・8月1日発行の県民だよりで義援金への協力を呼びかけ
- ・7月28日現在 2,796件 80,746,277円
- ・義援金は、被災状況に応じ市町を通じて被災者にお届けする。

（５）令和3年7月1日からの大雨に係る制度融資「中小企業災害対策資金」の発動 【経済産業部】

- ・県制度融資「中小企業災害対策資金」及び同保証料補助制度を7月8日（木）から発動し、中小企業者に緊急的な金融支援を実施
- ・本資金の発動により、中小企業者に対する円滑な資金供給を行うことで、災害の影響を受けた中小企業者の事業継続を支援

(6) 令和3年7月1日からの大雨に係る制度融資「農林水産業災害対策資金」の発動 **【経済産業部】**

- ・ 県制度融資「農林水産業災害対策資金」を7月21日（水）から発動し、被害を受けた農林水産業者に対し緊急的な金融支援を実施
- ・ 本資金の発動により、災害を受けた農林水産業者に対し、経営安定のための運転資金や生活維持に必要な資金を提供する融資機関に利子補給を行う。

(7) 県税納付等期限の延長 **【経営管理部】**

税賦課徴収条例に基づき、県税に関する申告・納付等期限の延長をする地域に、熱海市伊豆山を指定する。（7月16日告示）

- ・ 対象となる県税
令和3年7月3日以降に期限が到来するもの
- ・ 延長後の期限
復旧に着手できる状態となり申告・納付等が可能となった日から2か月以内の日（後日改めて指定）

(8) ボランティア活動 **【危機管理部・健康福祉部】**

- ・ 7月21日（水）からボランティアによる土砂の除去作業等の活動を随時実施。
- ・ 当面は市ボランティアセンターに事前登録した熱海市内在住者に限定。（活動：8月3日18人。7月21日から延べ164人）

(9) 被災地域の小・中学校への支援 **【教育委員会】**

- ・ 市立伊豆山小学校及び市立熱海中学校へスクールカウンセラー各1人工を追加配置
- ・ 市立伊豆山小学校へ教諭及び養護教諭各1人、被災した教諭への対応のため市立第二小学校へ教諭1人を追加配置

3 現場監視・応急対策等

(1) 二次災害、再度災害防止のための崩落箇所及び周辺危険箇所への対応 **【交通基盤部】**

ア 常時観測体制

二次災害防止のため、源頭部に地盤伸縮計を設置。源頭部などでは、国交省中部地方整備局が設置した監視カメラを活用し、県職員が常時監視。現地監視体制、作業中止基準を決定。

イ 応急対策

応急対策を早期に決定するため、「逢初川土石流災害対策

検討委員会」を設置し、7月7日に第1回を開催。応急対策の内容、それに伴う調査項目を確認した。7月16日には、第2回を開催し、審議内容を踏まえ、源頭部の雨水流入対策等について決定した。19日より現場着手し、8月2日に表流水処理のための仮排水路は完了し、引き続き、排水先である溪流内への管設置工事を行う。

ウ 土石流対策

県からの要望を受け、7月20日、国土交通省が直轄砂防事業として緊急的な砂防工事を実施することを発表し、7月29日に進入路工事に着手した。国と役割分担を確認したうえで、早期完成に向け、連携して対応していく。

(2) 被災地域の復旧・復興への対応 【交通基盤部】

国・県・熱海市が連携して復旧・復興事業を進めていくため、「逢初川下流域復旧・復興チーム」を7月29日に設置し、以下の取組を開始。

ア 逢初川上流部

- ・国直轄施行による砂防工事（砂防災災害関連緊急事業）を実施。

イ 逢初川下流部～伊豆山港

- ・県による河川工事等（災害復旧事業等）を実施。

※国の技術支援を得つつ、地域の理解と関係機関による連携のもと、土砂撤去から復旧・復興工事に至るまでの事業を早期かつ着実に実施。

(3) 国道135号の規制解除及び有料道路の無料開放 【交通基盤部】

ア 国道135号

- ・7月29日（木）15時に通行止めを解除。
- ・なお、当面の間、下記いずれかを観測した場合は通行止め。
 - ①降雨量：時間雨量10mm以上または連続雨量50mm以上
 - ②地盤伸縮計：移動量2mm/h以上

イ 熱海ビーチライン

- ・7月30日（金）0時から通常営業（有料）を再開。

ウ 伊豆スカイライン

- ・オリンピック期間中（8月8日（日））まで無料開放。

(4) 救助・救援車両の高速道路無料措置 【危機管理部】

緊急救助活動を迅速に実施するため、中日本高速道路株式会社ほか各高速道路会社の協力により、災害救助・救援のために使用する車両について、全国の有料道路で無料措置を行う。

ア 対象車両

自治体が災害救援のために使用する車両及び熱海市等が
要請・受入承諾した災害ボランティア活動に使用する車両

イ 実施期間

令和3年7月7日（水）から9月30日（木）まで